

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2013年12月 平成25年 No.525

巻頭 住民税・所得税の申告情報

主な内容

- 02 巻頭：住民税・所得税の申告情報
- 04 町政功労者表彰 他
- 05 固定資産税・償却資産申告
- 06 民生児童委員改選
- 07 年金だより 他
- 08 教育委員会だより
- 10 NEWS FUJIMI
- 21 イベント情報
- 22 富士見の景観

11月6日（水曜日）から8日（金曜日）の3日間、富士見中学校2年生が職場体験学習を行いました。最初は緊張した様子でしたが、慣れてくると「この職業を選んだ理由は？」、「仕事をしていて苦勞することは？」など、質問も出てきました。将来を真剣に考え、困難な壁を越えて、「本気で生き抜く人生の挑戦者」になってほしいと思います。

（写真：富士見消防署にて消防衣装着）

※撮影も富士見中学校2年生が行いました。

巻頭 住民税・所得税の申告情報 第1回

お問い合わせ先：諏訪税務署、電話番号：52-1390・財務課 町税係、電話番号：62-9122

年が明ければ、申告時期となります。今月号より、3回にわたって申告に関する情報をお届けしますので、今から必要な書類等をご確認いただき、申告のご準備をお願いします。

必要となる主な証明書類

収入、所得に関する証明書や書類

給与や賃金、公的年金に関するもの

・「給与所得の源泉徴収票」・「公的年金等の源泉徴収票」など

給与等の支払者（事業所等）や、日本年金機構（旧社会保険庁）等の支払者から送付、受領された原本が必

要となります。

雑所得・事業所得に関するもの

・「収支内訳書」・「シルバー人材センターの配分金支払証明書」・「個人年金支払証明書」など

事業を営まれている方（営業・農業・不動産）は、総収入金額および必要経費の内訳を記載した収支内訳書を申告書と一緒に提出してください。農業に伴う収支計算でお困りの方は、農業所得に係る農業収支内訳書作成指導会（次ページ参照）を開催しますので、お出かけください。

生命保険や学資保険等の満期、解約返戻に関するもの

・「生命保険契約等に基づく一時金の支払証明書」
・「損害保険契約等に基づく満期返戻金の支払証明書」など

生命保険や損害保険の満期や解約等により保険金を受け取った場合は、所得税や住民税の課税対象となる場合があります。なお、契約金の受取人と保険料負担者と被保険者との関係により、税の種類が異なります。

所得から控除されるものに関する証明書や書類

社会保険料控除に関するもの

「国民年金保険料および国民年金基金の掛け金の支払証明書」

「国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済額のお知らせ」

各保険の加入者（国保の場合は世帯主）には、役場から 2 月上旬までに「納付済額のお知らせ」をお送りします。なお、納付済額を事前に確認されたい方は、財務課町税係までお問い合わせください。

生命保険料（一般・介護医療・個人年金）や地震保険料控除に関するもの

「年間支払額等の証明書」

保険会社から契約者あてに送付されます。一つの損害保険契約に「地震等損害契約」と「長期損害契約」の両方の保険がある場合には、本人の選択により、いずれか一方のみが適用となります。

医療費控除に関するもの

「平成 25 年中に支払った医療費や薬代の領収書」

医療費控除は年末調整で適用を受けられないため、控除を受ける方は確定申告をする必要があります。控除の対象となるのは、医師、歯科医師による診察や治療の費用、また、医療や治療のための医薬品の購入費等です。ただし、予防を目的とした人間ドック・その他の健康診断や疾病予防、または健康増進のための医薬品・栄養ドリンク等の費用は対象になりません。

なお、高額療養費や入院費給付金等の保険金などにより補てんされた金額がある場合は、支払った医療費から差し引きます。小・中学生の保険診療による医療費につきましては、

福祉医療特別給付金制度などによって控除の対象とならない場合があります。

※ 介護サービスの費用について

介護保険制度のもとで受けられるサービスには、医療費控除の対象となるものと、ならないものがあります。

詳しくは、利用された施設や住民福祉課介護高齢者係（電話番号：62-9133）までお問い合わせください。

農業所得に係る農業収支内訳書作成指導会

お問い合わせ先：財務課 町税係、電話番号：62-9122

町では、次の日程で農業所得に係る農業収支内訳書作成指導会を開催します。

対象者：農業収支内訳書作成にご不明な点があり、お困りの方（青色申告者の方のご遠慮願います）

期日：

平成 26 年 1 月 16 日（木曜日）境地区・立沢

平成 26 年 1 月 17 日（金曜日）富士見地区・乙事

平成 26 年 1 月 20 日（月曜日）落合地区

受付時間：午前 9 時から午前 11 時・午後 1 時から午後 4 時まで

場所：役場 3 階 301、302、303 会議室

持ち物：

- ・ 収支内訳書（自分で作成したもの）
- ・ 収入が確認できるもの（出荷伝票、収受通知書、農業用の預貯金通帳、中山間・補助金等の収入がわかるもの）
- ・ 支払いが確認できるもの（領収書、口座引落しの場合は預貯金通帳と月別明細書）
- ・ 農機具等使用機械の詳細（名称、数量、取得年月日、購入価格等を記載したもの）
- ・ 印鑑（認印）
- ・ その他必要と思われるもの

その他：

- ・ 午前中は混み合いますので、時間に余裕をもってお越しください。
- ・ 預貯金通帳は必ず前日までに記帳したものをお持ちください。
- ・ お持ちいただいた資料が足りず、収支内訳書の作成に時間が掛かる場合がありますので、あらかじめ資料の確認をお願いします。
- ・ 毎年、大勢の方が来場されるため自分でできる範囲で作成していただいた収支内訳書をお持ちいただき、時間の短縮にご協力をお願いします。

平成 26 年 1 月から「記帳・帳簿等の保存制度の対象者」が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が 300 万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの

所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要がない方含む）について、平成26年1月から同様に必要となります。記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）に掲載されていますので、ご覧ください。

平成 25 年度町政功労者表彰

お問い合わせ先：総務課 庶務人事係、電話番号：62-9322

11月5日（火曜日）に、平成25年度町政功労者表彰式が役場で行われました。富士見町の振興に尽力され、顕著な功績のあった方や公益に寄与された方など、次の5名の皆様が表彰されました。（藤沢さん・川窪さんは欠席）

（写真：左側から前田陽司さん（代理）・平出藤陽さん・（故）葛城嘉光さん（代理））

（順不同・敬称略）

・平出 藤陽（池袋）

町農業委員会委員を通産4期12年（うち会長代理3年、会長6年）、町議会議員1期4年、町環境衛生自治会連合会会長5年間等、町の農業発展のほか多くの役職で貢献された。

・（故） 城 嘉光（富士見）

昭和30年富士見町体育協会設立以来、50年以上（うち町体育協会会長2年、NPO法人町体育協会会長4年）、県陸上競技協会副会長、県スポーツ少年団副本部長等の要職を歴任し、生涯をスポーツ振興に捧げた。

・藤沢 昭和（東京都）

私財をふるさと納税制度（ふるさとみらい寄付金）として町に寄付された。

・川窪 純光（上葛木）

私財を町立境小学校校旗の新調資金として町に寄付された。

・前田 陽司（東京都）

私財をふるさと納税制度（ふるさとみらい寄付金）として町に寄付された。

「コミュニティ助成事業」は地域のコミュニティ活動を応援します

お問い合わせ先：総務課 企画統計係、電話番号：62-9332

コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじ社会貢献広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報事業を行うための助成事業です。

今年度は、瀬沢区が宝くじの助成金により、次の備品を整備しました。

【財団法人自治総合センターの助成事業】

整備された備品

- ・ノートパソコン
- ・エアコン
- ・液晶テレビ
- ・冷蔵庫
- ・カラーコピー機
- ・電子レンジ
- ・電気暖房カーペット
- ・プロジェクター
- ・スクリーン

固定資産税・償却資産申告

固定資産税に関する主な届出について

お問い合わせ先：財務課 町税係、電話番号：62-9124

固定資産税に関して平成 25 年中に次のような事由が発生した場合には、平成 26 年 1 月 31 日（金曜日）までに財務課町税係に申告または届出をしてください。申請書類は町ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

1. （届出書等の名称）相続人代表者指定（変更）届出書
（提出する主な理由）固定資産の所有者が亡くなったとき
2. （届出書等の名称）町税減免申請書
（提出する主な理由）貧困等により公的援助を受けている等、町税の減免要件に該当するとき
3. （届出書等の名称）新築（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書
（提出する主な理由）新築住宅等の軽減を受けるとき
4. （届出書等の名称）認定長期優良（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書
（提出する主な理由）長期優良住宅の減額を受けるとき（県が発行した認定通知書の写しを添付）
5. （届出書等の名称）住宅用地適用（異動）申告書
（提出する主な理由）住宅用地の所在や地積、所有者の氏名・住所等が変更となったとき
6. （届出書等の名称）納税管理人（変更）申告書
（提出する主な理由）海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域内の人を選任するとき

7. (届出書等の名称) 納税管理人(変更)承認申請書
(提出する主な理由) 海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域内の人を選任するとき
8. (届出書等の名称) 未登記家屋所有者変更届出書
(提出する主な理由) 売買・相続・贈与等により未登記の家屋の所有者が変更となったとき
9. (届出書等の名称) 家屋滅失届出書
(提出する主な理由) 家屋の一部および全部を解体・除却したとき

償却資産(固定資産税)申告のお知らせ

お問い合わせ先: 財務課 町税係、電話番号: 62-9124

償却資産(事業用資産)を所有している事業所・個人の皆様は、平成26年1月1日現在の状況をその資産が所在する市町村に申告することとなっています。

・申告書は、資産の申告が必要な事業所・個人に12月中旬に送付します。新規に事業をはじめた方や、申告書が届かない場合は財務課町税係までご連絡ください。

・平成26年度の申告書は、平成26年1月31日(金曜日)までに町税係までご提出ください。

・電子申告に関しましては(社)地方税電子化協議会のホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

(償却資産とは?)

会社や工場、商店などを経営している個人や法人が事業のために用いる次の1から4のうち、土地・家屋以外の事業に使うことができる資産で、その減価償却費(額)が法人税法または所得税法の計算上、必要な経費に算入されるものをいいます。

ただし、無形減価償却資産(鉱業権、漁業権など)や自動車税・軽自動車税の課税対象となるものは除かれます。

1. 構築物
2. 機械および装置
3. 車両および運搬具
4. 具・器具および備品

個人町民税・県民税の額が変更になります

お問い合わせ先: 財務課 町税係、電話番号: 62-9122

来年度から個人町民税・県民税(均等割)の額が変わります。

平成23年12月2日付で「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が施行されまし

た。

それに伴い、平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間、臨時的に個人町民税・県民税（均等割）が引き上げられることが定められました。災害に負けない、安心して暮らせる町づくりのための財源の一部となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

（変更課税額）

個人町民税（均等割） 現在（平成 25 年度）3,000 円 平成 26 年度から平成 35 年度 3,500 円

個人県民税（均等割） 現在（平成 25 年度）1,500 円 平成 26 年度から平成 35 年度 2,000 円（長野県森林づくり県民税 500 円を含む）

合計 現在（平成 25 年度）4,500 円 平成 26 年度から平成 35 年度 5,500 円

新しい民生・児童委員が決まりました

お問い合わせ先：住民福祉課社会福祉係、電話番号：62-9144

あなたの地区の委員をご確認ください

（任期）平成 25 年 12 月 1 日から平成 28 年 11 月 30 日

民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、新しい民生委員・児童委員が決まりました。平成 25 年 12 月 1 日から 3 年間、下記のとおり担当します。

子育ての相談や支援など児童福祉に関する事項は、民生委員・児童委員の他に専門的に担当する主任児童委員もおります。

区域担当民生委員・児童委員

- ・ （地区名）御射山・神戸
（氏名）伊藤 信司、（担当地区）御射山神戸 1・2・3・4 の北
- ・ （地区名）御射山・神戸
（氏名）金井利知子、（担当地区）御射山神戸 4 の南・5・6・7
- ・ （地区名）栗生
（氏名）吉田 里美、（担当地区）栗生
- ・ （地区名）大平
（氏名）三井 恵一、（担当地区）松目・大平・原の茶屋・（入笠）
- ・ （地区名）若宮
（氏名）名取 房子、（担当地区）若宮
- ・ （地区名）木之間
（氏名）樋口まつ江、（担当地区）木之間
- ・ （地区名）とちの木

- (氏名) 樋口 清、(担当地区) 花場・とちの木・横吹・休戸
 ・ (地区名) 塚平
- (氏名) 程田 敏子、(担当地区) 富士見ヶ丘・塚平
 ・ (地区名) 富士見
- (氏名) 久保 和枝、(担当地区) 富士見 1 から 7・12 から 17 部
 ・ (地区名) 富士見
- (氏名) 中川 由美、(担当地区) 富士見 8 から 11・19 から 28・45 部
 ・ (地区名) 富士見
- (氏名) 若井美由起、(担当地区) 富士見 29 から 36・47 から 50 部
 ・ (地区名) 富士見
- (氏名) 下西 康之、(担当地区) 富士見 37-A から 42・55 部
 ・ (地区名) 富士見
- (氏名) 小澤 義秋、(担当地区) 富士見 43 から 44・51 から 54・56 部
 ・ (地区名) 南原山
- (氏名) 笠原 長子、(担当地区) 南原山
 ・ (地区名) 富原
- (氏名) 中村とし子、(担当地区) 富原
 ・ (地区名) 富ヶ丘
- (氏名) 傳田 真美、(担当地区) 富ヶ丘
 ・ (地区名) 立沢
- (氏名) 小池あや子、(担当地区) 立沢第 1 部
 ・ (地区名) 立沢
- (氏名) 五味 勝文、(担当地区) 立沢第 2 部・(立沢広原)
 ・ (地区名) 立沢
- (氏名) 五味小恵子、(担当地区) 立沢第 3 部
 ・ (地区名) 乙事
- (氏名) 五味みどり、(担当地区) 乙事中・中下・大下西・大下東
 ・ (地区名) 乙事
- (氏名) 五味ひろ子、(担当地区) 乙事大上手・向・南・中林・沢・芝籠
 ・ (地区名) 瀬沢新田
- (氏名) 雨宮 早苗、(担当地区) 瀬沢新田原・上・中
 ・ (地区名) 瀬沢新田
- (氏名) 名取 幸年、(担当地区) 瀬沢新田下・東
 ・ (地区名) 桜ヶ丘
- (氏名) 水野 清、(担当地区) 桜ヶ丘 3 部・アパート
 ・ (地区名) 桜ヶ丘

- (氏名) 名取千恵子、(担当地区) 桜ヶ丘 1 から 2 部
 - ・ (地区名) 上蔦木
 - (氏名) 名取 正明、(担当地区) 上蔦木・下蔦木
 - ・ (地区名) 机
 - (氏名) 河角 一、(担当地区) 机・神代・平岡
 - ・ (地区名) 烏帽子
 - (氏名) 齊藤 克子、(担当地区) 烏帽子
 - ・ (地区名) 瀬沢
 - (氏名) 小林 勝、(担当地区) 瀬沢・先能
 - ・ (地区名) 富里
 - (氏名) 岡本 貞夫、(担当地区) 富里 6・9・10 部
 - ・ (地区名) 富里
 - (氏名) 和田 茂、(担当地区) 富里 1・2・3・4・14 部
 - ・ (地区名) 富里
 - (氏名) 中村 紀子、(担当地区) 富里 5・11・12・13 部
 - ・ (地区名) 富士見台
 - (氏名) 坂本 良則、(担当地区) 富士見台
 - ・ (地区名) 小六
 - (氏名) 小林 國廣、(担当地区) 小六
 - ・ (地区名) 高森
 - (氏名) 小林 秀昭、(担当地区) 高森
 - ・ (地区名) 信濃境
 - (氏名) 飯田 幹夫、(担当地区) 信濃境駅周辺
 - ・ (地区名) 信濃境
 - (氏名) 桑原 弘、(担当地区) 信濃境町営住宅・つつじヶ丘
 - ・ (地区名) 池袋
 - (氏名) 功力 賢朗、(担当地区) 池袋
 - ・ (地区名) 先達
 - (氏名) 小林 賢、(担当地区) 先達・田端
 - ・ (地区名) 葛窪
 - (氏名) 平出 龍雄、(担当地区) 葛窪・(境広原)

※烏帽子区・神代区・平岡区・机区については、今期より区域担当地区が変更になりました。

主任児童委員

- ・ (地区名) 立沢

- ・ (氏名) 矢沢あさよ、(担当地区) 本郷・落合地区
(地区名) 南原山
- ・ (氏名) 平出 静子、(担当地区) 富士見地区
(地区名) 高森
- ・ (氏名) 前田 清美、(担当地区) 境地区

・ 民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域住民の最も身近な相談相手です。

・ 地域住民のあらゆる相談に応じ、必要な援助を行い、誰もが心豊かに生活できるよう活動しています。

・ 相談内容が他に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

年金だより

平成 25 年 10 月分からの年金額の改定について

お問い合わせ先：岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

現在の年金額は、過去に物価が下落したにもかかわらず、年金額を据え置いたことで、本来の水準よりも 2.5%高い水準（特例水準）となっています。

平成 24 年の法律改正で、平成 25 年 10 月、平成 26 年 4 月および平成 27 年 4 月に段階的に特例水準を解消することにより、年金財政の改善を図るとともに、将来の受給者となる若い世代にも考慮して、世代間の公平を図ることとなりました。

このため、平成 25 年 10 月分以降としてお支払いする年金額は、4 月から 9 月までの額から、マイナス 1.0%の改定が行われます。

今後の解消のスケジュールは、平成 26 年 4 月マイナス 1.0%、平成 27 年 4 月マイナス 0.5%を予定しています。

(物価・賃金が上昇した場合には、引き下げ幅は縮小します)

平成 25 年 10 月分からの年金額改定に関する Q & A (キューアンドエー)

問 1：なぜ、平成 25 年 10 月分からの年金額が下がったのですか？

答 1：現在の年金額は、平成 12 年度から平成 14 年度にかけて、物価下落にもかかわらず、年金額を据え置いたことで、法律が本来想定している水準（本来水準）よりも 2.5%高い水準（特例水準）となっています。

そのため、平成 24 年 11 月に法律改正が行われ、現役世代（将来の年金受給者）の将来の年金額の確保につなげ、世代間の公平を図るために、平成 25 年 10 月分以降としてお支払いする年金額は、4 月から 9 月までの額から、マイナス 1.0%の改定が行われます。

問 2：いつの年金支払いから適用されますか？

答 2：改定後の年金については、平成 25 年 12 月（10 月分、11 月分）からのお支払いとなります。

問 3：新しい年金額のお知らせは、いつ送付されますか？

答 3：改定後の年金額は、年金額改定通知書でお知らせします。年金額改定通知書は、12 月 13 日の支払いに向け、原則として年金振込通知書と一体となったお知らせ（ハガキ）で、12 月 4 日以降に日本年金機構から順次、年金受給者に送付されます。

※詳しくは、岡谷年金事務所（お客様相談室）電話番号：23-3661 へ直接お問い合わせください。

（役場では、年金額改定に関する照会にお答えできないことがあります）

町営住宅入居者募集

お問い合わせ先：総務課 管財係、電話番号：62-9325 Eメール：soumu@town.fujimi.lg.jp

住宅の概要（募集戸数：2 戸）：

- ・（住宅名）一ツ藪町営住宅 8 号
（構造等）木造平屋建 昭和 60 年度建築
（規格）3DKY
（家賃・一律）30,000 円
（所在地等）富士見町富士見 3237-4（富士見保育園より北へ約 600m）
- ・（住宅名）信濃境町営住宅 9 号
（構造等）木造平屋建 昭和 63 年度建築
（規格）2KY
（家賃・一律）28,000 円
（所在地等）28,000 円富士見町境 7120-2（信濃境駅より南へ約 600m）

※D：ダイニング K：台所 Y：浴室（浴室給湯・浴槽付）

募集期間：12 月 2 日（月曜日）から 12 月 13 日（金曜日）

申込方法：総務課管財係に備え付けまたは町ホームページ内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

選考方法：公開抽選

抽選日時：12 月 16 日（月曜日）午前 10 時から

会場：役場 302・303 会議室

入居日：原則として入居決定後 10 日以内

入居資格：次の1から6の資格を全て満たす方

1. 地方税を滞納していない方
2. 現に同居し、または同居しようとする親族があること（町条例第5条第2項に該当する場合は、信濃境町営住宅9号のみ単身入居可能）
3. 公営住宅法による月収が規定の額以下の方 ・一般世帯：158,000円以下 ・高齢者身体障害者世帯等：214,000円以下
4. 現に住宅に困窮していることが明らかな方（自己の持ち家がある方は不可）
5. 町内に住所または勤務先を有する方
6. 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

富士見町 教育委員会だより 第96号

平成25年12月1日発行、富士見町教育委員会編集、電話番号：62-9235、

kodomo@town.fujimi.lg.jp

12月定例教育委員会

12月11日（水曜日）午前9時30分より役場2階 教育長応接室、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日

午前8時30分から午後5時15分、電話番号：62-9233、家庭・教育相談員（鈴木）

今月の無料塾

水曜日講座 富士見中1、2年生対象

12月4日（水曜日）、12月18日（水曜日）いずれも時間は午後3時50分から午後6時30分

お問い合わせ先：電話番号：62-9235

新しい校長先生のご紹介

境小学校の小林幸巳校長先生におかれましては病氣療養中のところ、10月24日（木曜日）にご逝去されました。ここに謹んでお知らせするとともに、ご遺族様には心よりお悔やみ申し上げます。

小林校長先生のご逝去に伴い、このたび11月1日（金曜日）に境小学校へ新しい校長先生が赴任されました。

境小学校長 飯田八重子先生 ごあいさつ

このたび富士見町立境小学校の校長として着任いたしました飯田八重子と申します。どうぞよろしく願いいたします。11月8日（金曜日）に、お亡くなりになられた小林幸巳校長先生のご家族や保護者・地域の方にお越しいただき「小林幸巳校長先生とのお別れの会」が行われました。

その中で、子どもたちから、校長先生の思い出がたくさん出されました。「なわとびを教

えてもらったこと」「質問の返事をお手紙で丁寧にいただいたこと」「直接『ありがとう』が言えなくて悲しいこと」等々。これからは、小林幸巳先生のご遺志を受け継ぎ、境小学校の輪の中に入れていただき、精一杯頑張りたいと思います。ご指導のほどよろしく願います。

平成 26 年度児童クラブ入所者を募集します

お問い合わせ先：富士見町教育委員会子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9237

富士見・本郷・境小学校児童クラブの入所者を募集します。募集案内・申請用紙・就労証明書は各学校、保育園から配布されます。学校・保育園へのお申し込みはできませんので、平成 25 年 12 月 24 日（火曜日）までに子ども課子ども支援係へお申し込みください。

ご質問・お問い合わせは町教育委員会子ども課子ども支援係までご連絡ください。

対象児童：1 年生から 4 年生までの児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童

開設日：登校日（土曜日・日曜日・祝日を除く）

休業日：

- ・ 夏休み(土曜日・日曜日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日を除く)
- ・ 年末年始休み（土曜日・日曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く）
- ・ 春休み(土曜日・日曜日及び 3 月 31 日を除く)
- ・ 計画休業日

開設時間：

- ・ 登校日：下校時から午後 6 時 45 分まで
- ・ 休業日：午前 8 時から午後 6 時 45 分まで（夏休み、年末年始休み、春休み、計画休業日）

富士見中学校 全国学校給食甲子園決勝大会へ!

この度、富士見中学校は、地元の食材を使って学校給食のおいしさや栄養価などを競う「第八回全国学校給食甲子園」の決勝大会進出校に選ばれました。応募した献立は、「凍り豆腐入り五目ご飯」「肉団子の古代米蒸し」「あぶらえみその和え物」「高原野菜のみそ汁」「富士見ヨーグルト寒ルバーブジャム添え」「牛乳」の六品です。このメニューには、地元の生産者団体「よっちゃばりの会」のみなさんが育てた、富士見町のおいしい食材がふんだんに使われています。

私は今年度、伊那市から富士見町に転勤してきました。同じ南信地方でも、採れる食材や食文化が違うことを知って、とても驚きました。このことを生徒や町民のみなさんだけでなく、広く全国の方々にも知ってほしいと思ったことが応募のきっかけとなっています。

決勝大会は 12 月 8 日です。調理員の坂本純子さんと一緒に、60 分で 6 人分を調理し、審査されます。実は、10 月の郷土食の日にこの献立を提供した時、古代米の芯が残ってしまい、ガリガリとした食感になってしまったという失敗をしてしまいましたが、その反省を生かして、当日は、とびっきりおいしい給食を作りたいと思います。富士見町のおいし

い食材と食文化のすばらしさを、全国にしっかりとアピールしてきます。

みなさまの応援をお願いします!!

(文：富士見中学校 学校栄養職員 畠山梨恵 先生)

連載6 「子どもの権利条約」って、知ってる？

この子どもの権利条約には全部で54の条文があります。今回は、第6条を紹介します。

第6条いのちのこと

ぼくらは、生きていていいんだ。ほかの人に殺されていいはずがない。

苦しんでなきやいけないとか、痛い思いをしなきやいけない、なんてことは、絶対ない。

だから、どんなときも、ぼくらが元気に生きて、育っていけるように、できることは全部してほしい。

(「子どもによる子どものための権利条約」より引用)

政府訳

第6条 生命・生存・発達の権利

1. 締約国は、すべての児童が生命に対する固有の権利を有することを認める。
2. 締約国は、児童の生存及び発達を可能な最大限の範囲において確保する。

12月15日(第3日曜日)は家庭の日・家庭読書の日

家の掃除や片付けなど、新年を迎える準備を家族で協力して行い、互いに助け合える家庭づくりに努めましょう。

編集後記

紅葉がきれいな季節もつかの間、無料塾の秋期講座も終わり、受験シーズンもいよいよ本番です。受験生の皆さん、悔いを残さないように、1日1日を大切に頑張りましょう。(G)

くらしの情報

お知らせ

製造事業所の皆様へ「統計調査」にご協力ください

平成25年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

お問い合わせ先：総務課企画統計係 電話番号：62-9332

平成25年度「諏訪・子ども人権の集い」

「人権の花」・「人権作文」発表と表彰

諏訪地方の児童・生徒が「人権の花」の育成活動や「人権作文」を書く活動を通じて体験し、学んできたことを発表し合うことによって、より深く人権の尊さを見つめ、人権感覚を磨く交流の機会や、これらの活動に積極的に取り込んできた学校

および児童・生徒を表彰し、これを推奨し、今後の人権教育の一層の充実を図るため「諏訪・子ども人権の集い」が開催されます。

- ・ 日時：12月14日（土曜日）午後1時30分から午後3時30分まで
- ・ 場所：諏訪市文化センター 大ホール

お問い合わせ先：住民福祉課介護高齢者係 電話番号：62-9133

収入印紙等ご購入のご案内

契約、領収または県等の手数料納付などに必要な、収入印紙および長野県収入証紙は、役場会計室の窓口（7番）で購入できます。なお、購入に際しての事前予約も承っています。どうぞ、お気軽にご利用ください。

お問い合わせ先：会計室会計係 電話番号：62-9152

「デマンド交通」年末年始の運休

年末年始の運行

- ・ 12月27日（金曜日）まで通常運行
- ・ 12月28日（土曜日）から平成26年1月5日（日曜日）は運休とします。
- ・ 平成26年1月6日（月曜日）から通常運行です。

小正月の運休

- ・ 平成26年1月11日（土曜日）から1月13日（月曜日）は運休とします。

冬期間の運転

降雪や凍結などにより、運行時間に乱れが予想されますが、停車場には早めにお出かけをお願いします。なお、降雪等による道路状況により運休することもありますので、ご理解ご協力をお願いします。

また、予約の際には、お名前・お電話番号・乗降場所・乗車時刻をお申し出ください。

お問い合わせ先：すずらん号予約センター 電話番号：61-1133、

または産業課 商工観光係 電話番号：62-9228

年末の交通安全運動

スローガン「信濃路はゆとりの笑顔とゆずりあい」

- ・ 期間：12月1日（日曜日）から31日（火曜日）
- ・ 運動の基本：子どもと高齢者の交通事故防止
- ・ 運動の重点：
 - ・ 通学路、生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底
 - ・ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
 - ・ 飲酒運転の根絶
 - ・ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

年末は、飲酒の機会が増えます。飲酒運転による悲惨な事故が後を絶ちません！家族に飲酒運転をさせない。車で来た客には酒を出さない…など、飲酒運転撲滅に取り組みましょう。また、凍結や積雪で道路環境が悪くなります。ゆっくり発進・徐々に加速・エンジ

ンブレーキを使うなど、冬道を安全に乗り切りましょう。

お問い合わせ先：建設課都市計画管理係 電話番号：62-9216

町図書館の年末年始休館

12月28日（土曜日）から1月4日（土曜日）までの8日間、富士見町図書館は休館します。期間中、外のブックポストも閉館します。ご返却の本などの受付は1月5日（日曜日）からとなります。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお祈いします。

※同期間中はコミュニティ・プラザ2階 富士見町高原のミュージアムも休館します。

お問い合わせ先：生涯学習課図書館博物館係 電話番号：62-7930

講習会・教室

救急法講習会

「困った時など、自分にできる救急法があれば知りたい！ 学びたい！」という方、みんなで勉強しませんか？ご近所・ご友人お誘い合わせて、お気軽にご参加ください。

- ・ 日時：12月21日（土曜日）午前9時から正午
- ・ 場所：保健センター
- ・ 内容：心肺蘇生とAED 直ちに手当が必要！こんな時どうする？

※参加希望の方は12月13日（金曜日）までにお申し込みください。

お問い合わせ先：住民福祉課社会福祉係 電話番号：62-9144

初心者スケート教室

寒さに負けない、元気な子どもたちを応援します。

- ・ 対象：保育園児と小学生の初心者
- ・ 日程：12月17日（火曜日）・19日（木曜日）・1月7日（火曜日）・9日（木曜日）午後6時30分から午後8時
- ・ 会場：茅野市国際スケートセンター
- ・ 受講資格：保育園・小学校に通園通学する町内在住の児童（初めて滑る保育園児も大歓迎です）
- ・ 受講料：小学生1,100円（保険料500円・入場料4回分600円）
未就学児は保険料500円のみ
- ・ 指導者：NPO町体育協会スケート部員
- ・ 定員：先着30名程度
- ・ 申込：12月12日（木曜日）まで
- ・ 現地集合・解散です。

※スケート靴は各自でご用意ください

お問い合わせ先：生涯学習課社会体育係 電話番号：62-2400

室内硬式テニス教室

冬場の運動不足解消と友達づくりに

- ・ 日程：毎木曜日全7回、1月16日から2月27日、午後7時30分から午後9時30分
- ・ 会場：町民センター体育室
- ・ 受講資格：町内に在住または通勤・通学している中学生以上の方で、全日程参加できる方
- ・ 受講料：500円（保険料）
- ・ 定員：先着30名
- ・ 申込期日：1月9日（木曜日）
- ・ 持ち物：硬式テニスラケット・体育館用シューズ

お問い合わせ先：生涯学習課社会体育係 電話番号：62-2400

募集

第48回富士見町民スケート大会参加者

この大会は、保育園児オープン種目の100メートル、300メートルレースもあります。

- ・ 期日：1月13日（月曜日・祝日）
- ・ 会場：茅野市国際スケートセンター
- ・ 参加資格：町内に在住・通勤・通学している方
- ・ 申込期日：12月12日（木曜日）までに小・中学生は各学校へ、未就学児と高校生以上一般の方は社会体育係までお申し込みください。

お問い合わせ先：生涯学習課社会体育係 電話番号：62-2400

非常勤職員

諏訪税務署では、平成25年分の確定申告期間における非常勤職員を募集します。

応募される方は、履歴書を諏訪税務署までお送りください。書類選考後、面接をさせていただきます。

なお、採否については面接のうえ決定し、後日連絡します。

- ・ 雇用予定期間：平成26年2月3日頃から同年3月31日頃まで（土曜日、日曜日・祝日を除く）
- ・ 勤務地：諏訪税務署
- ・ 勤務内容：
 1. パソコン入力による確定申告書作成補助、案内業務等
 2. パソコンを使用した入力作業、書類整理等
- ・ 募集人員：
 1. 10名程度
 2. 20名程度
- ・ 必要な経験等：パソコンの基本操作（面接時に簡単な実技試験を実施）

- ・ 勤務時間：午前 9 時から午後 5 時までのうち 5 時間から 7 時間程度（休憩時間は午前 11 時 30 分から午後 1 時までのうち 1 時間）
- ・ 賃金等：時給
 1. 900 円
 2. 840 円
 （通勤手当当署規定により支給）
- ・ 年齢制限：なし

お問い合わせ先： 諏訪税務署総務課 電話番号：57-5210

12 月の納税等

固定資産税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、住宅使用料、有線放送使用料

納期限・振替日は 12 月 25 日（水曜日）です

※毎週火曜日は午後 7 時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

お問い合わせ先： 財務課 収納係 電話番号：62-9123

ご存知ですか！？男女共同参画のこと Vol.9

町では、平成 25 年度から第 4 次男女共同参画計画「すずらん 4 パートナiershipふじみ」がスタートしました。そこで、このコーナーでは平成 24 年度に実施した「町民アンケート」（町民 500 名を無作為抽出）の結果から、その一部をご紹介します。

問い：「男は仕事、女は家庭」「男だから、女だから」という性別によって役割を固定する考え方について、あなたはどのように思いますか？

回答：

- ・ 全体：同感する 3.2%、どちらかと言えば同感する 32.7%、どちらかと言えば同感しない 41.5%、同感しない 22.6%
- ・ 女性：同感する 3.0%、どちらかと言えば同感する 27.3%、どちらかと言えば同感しない 45.5%、同感しない 24.2%
- ・ 男性：同感する 3.5%、どちらかと言えば同感する 41.2%、どちらかと言えば同感しない 35.3%、同感しない 20.0%

全体的には約 64%の方が性別による固定的な役割分担に同感していませんが、男女別だと、男性の方が従来の役割分担を好む傾向があることがわかりました。

このような結果をもとに、よりよい男女共同参画社会の形成に向けて努めていきます。

「すずらん事業協同組合パートナiershipふじみ」とそのダイジェスト版は、コミュニティ・プラザ内生涯学習課 男女共同参画係にあります。

お問い合わせ先： 富士見町教育委員会 生涯学習課 男女共同参画係、電話番号：62-7900

消費者見守り情報 No.36

オンラインゲームのトラブルに注意

お問い合わせ先：住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112／松本消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

オンラインゲームでは、遊び始める前に様々なトラブルやリスクについて理解を深めることが大切です。

- ・ オンラインゲームには、無料で遊べると広告しているものが多くありますが、これらのゲームの多くは、ゲーム内の通貨やアイテムを購入すると課金される仕組みになっています。他のプレイヤーより優位に立ちたいなどと考えると、有料のアイテムが必要になってきます。また、ガチャと呼ばれるアイテムのくじ引きで、希少なアイテムを引き当てるために購入し続け高額を支払うケースもあり、特に子どもへ的高額な課金が問題となっています。また、ゲームに登録する際、年齢を詐称したり親のクレジットカードで決済するようにしたりして、知らないうちに高額請求をされることもあります。
- ・ 他人のパスワードを不正に使用し、ゲームにアクセスする事件が起きています。また、ゲーム内の通貨やアイテムを実際に現金で取引する RMT といわれる行為が行われ、お金を払ってもアイテムをもらえないなどトラブルが発生しています。さらに、ゲームの目的が随時更新され、新しいイベントが定期的に組み込まれるなどはっきりした終わりがなから、ゲームへの依存が高まるなど、強い依存性を持っています。
- ・ オンラインゲームでも ID やパスワードは大切なものです。それらが他人に使われると、アイテムやゲーム内の通貨などを奪われたり、高額な課金を押しつけられたり、個人情報知られて、勝手に退会させられることもあります。したがって、ID やパスワードは他人に知られないよう十分注意しましょう。また、パスワードは定期的に変更するようにするとともに、簡単に推測されないものにしておきましょう。最近では、小さいお子さんでも、スマートフォンを持っており、スマートフォンを利用したゲームに簡単に接する状況にあります。知らず知らずに課金制度のあるゲームを利用する危険性も高くなります。自分だけでなく、ご家族（特にお子さん）がそのような状況にならないように日頃から注意を払ってください。また、安易に携帯ゲームの取り込み方などは教えないようにしましょう。

こんにちは 地域包括支援センターです

お問い合わせ先：地域包括支援センター、電話番号：62-8200

身近に高齢者虐待はありませんか

家族や介護施設などの職員の不適切な関わりにより、高齢者が生命の危機に陥ったりする「虐待」が問題視されています。虐待は、問題が発見されずに家族間だけで留まってお

り、身近な所で問題が隠れている可能性があります。

具体的には？

- ・ 認知症の母親を介護する中で、言ったことが伝わらない、何十回も同じことを聞いていくことに対して、息子が耐えかねて手をあげてしまう。
- ・ 父親の年金手帳や預金通帳の管理を不安に思った娘が、父親に変わって通帳管理を行っていた。しかし実際は、父親の年金を全て娘が自分のために勝手に使っており、父親はデイサービスに行きたくても行けなかった。

虐待を受けている高齢者は身体的・精神的な被害を受けているため、第三者が支援をする必要性があります。さらに虐待問題で重要なことは、非難されがちな虐待を行っている加害者も、虐待にいたる経緯の中で大きな問題や悩みを抱えており、何らかの支援が必要なケースがほとんどであるという事実です。

例えば、認知症の母親のケースでは、母親の認知症が深刻化する中で、息子に認知症の病気の理解がなく、混乱していた背景がありました。また娘が父親のお金を使ってしまったケースでは、娘も定職がなく生活が困窮していた事実が明らかになりました。

以上のことから、高齢者虐待問題は虐待を受けている本人と虐待を行っている側の両者を支援する必要があり、家族間だけでは解決が難しく、専門機関の関わりが不可欠です。

虐待の事実確認は必要ありません。気になる高齢者、家族がありましたら、地域包括支援センターまでご連絡ください。

住民だより 11月

10月15日から11月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名 区名または出身地

- ・ 植松雅人 立沢
小松恵 岡谷市
- ・ 飯島諒 烏帽子
久下未来 東京都

出生おめでとう

氏名 父の名 母の名 区名

- ・ 島田颯斗(しまだはやと) 和之 あゆみ 富士見台
- ・ 平島妃織(ひらしまひおり) 知 真由美 乙事
- ・ 雨宮孝次郎(あめみやこうじろう) 修平 綾子 富士見
- ・ 橋本優(はしもとゆう) 拓弥 春菜 御射山神戸
- ・ 五味彩葉(ごみいろは) 竜太 美希 机

- ・ 有賀颯（あるがそう） 秋成 由美子 富士見
- ・ 濱佑豪（はまゆうご） 正喜 香織 烏帽子
- ・ 平出夕雨（ひらいでゆう） 拓磨 まり子 瀬沢新田

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 世帯主 区名

- ・ 五味きみか 92歳 繁彦 乙事
- ・ 細川ミヨシ 97歳 ミヨシ 木之間
- ・ 小池桂吾 88歳 小郎 立沢
- ・ 雨宮光得 88歳 一明 瀬沢新田
- ・ 名取尚正 43歳 秀人 上蔦木
- ・ 植松秋三 83歳 秋三 立沢
- ・ 小林久子 84歳 茂巳 南原山
- ・ 小林康平 79歳 康平 御射山神戸
- ・ 小林健郎 85歳 廣士 木之間
- ・ 小池一美 83歳 一美 立沢
- ・ 佐伯五郎 81歳 五郎 信濃境
- ・ 佐久七エ 86歳 長重 乙事
- ・ 小林明次 87歳 明次 高森

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

親と子の健康ガイド 12月（12月11日から1月10日）

健康診査・予防接種

会場

保健センター

事業名 対象児 期日 集合時間

- ・ 4ヵ月児健診 平成25年8月生まれ 12月19日（木曜日） 午後1時
- ・ 7ヵ月児健診 平成25年5月生まれ 1月7日（火曜日） 午後1時
- ・ 10ヵ月児健診 平成25年2月生まれ 1月7日（火曜日） 午後1時40分
- ・ 3歳児健診 平成22年11月から12月生まれ 12月16日（月曜日） 午後1時
- ・ BCG 生後5ヵ月から1歳未満のお子さん 1月8日（水曜日） 午後1時30分
- ・ 4種混合 生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満のお子さん 12月20日（金曜日） 午後1時15分から1時50分（受付）
- ・ ポリオ追加 不活化ワクチンを接種している7歳6ヵ月未満のお子さん 11月14日（木曜日）、11月20日（水曜日）、12月6日（金曜日） 午後1時15分から1時50分（受付）

相談・教室

事業名 期日 受付時間 会場

・ 乳幼児相談 12月18日(水曜日) 午前9時30分から10時30分 保健センター

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

「食育推進チーム」だより

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係（栄養士）、電話番号：62-9134

感謝の気持ちでいただきます

PTA 連合会 五味あかね

毎年町内の小学校では5年生になると、「米作り」を体験します。田おこしからはじまり、田植え、稲刈り、脱穀と、保護者や地域の方と行います。

このように大事に作られたお米で収穫祭を行います。収穫祭では、薪を使って蒸籠で蒸されたお米を、杵と臼を使って子どもたちが交代でつきあげます。次第にお餅に変わる様子に歓声が上がります。できたお餅を親子で丸め、きな粉やごまをまぶして完成です。

たくさんの気持ちが込められた色とりどりのお餅を、みんな一緒に感謝の気持ちでいただきます。

「米作り」を通して、普段当たり前に食べているものは実はいろいろな人の手が関わり、できあがっていることを学びます。今後もさらに食べ物に感謝し、粗末にせず、大事にする気持ちを大切にしていきたいです。

バランスのとれた食生活の実践

富士見町栄養士会 五味きみ子

栄養士会では、バランスのとれた食生活に向けての取り組みとして「まちかど栄養相談事業」を開催しました。この事業は県栄養士会の健康指導事業の一環でもあります。町内大型店舗のコーナーを借り、来店の方々に、地域の食材を使って手軽に作れるヘルシーメニューの紹介と二品の試食提供をしました。身近な食材で作る野菜たっぷりの変わりお好み焼きを試食した若いお母さんは、「野菜嫌いな子供も食べそうです。家でも作ってみます」と話していました。もう一品のかぼちゃのねぎソースがけも、簡単で美味しいと喜ばれました。

また、栄養相談では料理カードを使い、お弁当の献立例とバランスの良い詰め方を紹介しました。実際に体験していただき、主食・副菜・主菜のそろった組み合わせができるようにアドバイス等もしました。

初めての試みでしたが目新しさもあって、幅広い年代層の方に立ち寄っていただきました。今後もバランスのとれた食生活の提案をさせていただきたいと思えます。

健康ふじみ通信

心も体もいきいきと楽しく暮らせる高原の富士見町

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

生涯にわたり自分の口で食べ、話すことは、身体的な健康のみならず、精神的、社会的な健康にもつながります。また、歯の健康は全身の健康状態に影響しており、心身ともに健康な毎日を過ごすために大変重要といえます。

むし歯や歯周病（歯肉炎・歯周炎）を予防し、「80歳になっても自分の歯を20本以上保つこと」を目的とした「8020（ハチマルニイマル）運動」を達成していくため、歯とお口の管理を年齢に合わせて続けていくことが大切です。

「成人の状況について」（資料：国保疾病別分類統計）

う歯（虫歯）の受療率（国・県比較）

年 町 県 国

- ・ 平成19年 1.35% 1.90% 2.89%
- ・ 平成20年 2.28% 2.53% 6.03%
- ・ 平成21年 2.39% 2.38% 4.07%
- ・ 平成22年 2.24% 2.25% 4.05%
- ・ 平成23年 1.51% 2.15% 3.98%

歯肉炎・歯周疾患受療率（国・県比較）

年 町 県 国

- ・ 平成19年 5.99% 6.37% 6.53%
- ・ 平成20年 10.98% 9.02% 6.40%
- ・ 平成21年 10.97% 9.51% 8.48%
- ・ 平成22年 10.88% 9.99% 9.01%
- ・ 平成23年 12.01% 10.04% 9.57%

う歯の受療率は、国・県と比較して低くなっていますが、歯肉炎・歯周疾患の受療率は平成20年以来、国・県を上回って高くなっています。

60歳で24本以上自分の歯をもつ人の割合（数値は、55歳から64歳で算出）は、69.1%であり、国・県と比較して上回っています。（国：65.8%、県：61.8%）

歯周病は、痛みなどの症状が出ないまま進行してしまふことがあります。そのため、歯周病の予防には、「毎日の歯磨きで歯垢（プラーク）を取る」と、歯石の除去が最も大事です。

歯垢（プラーク）が唾液の中のカルシウム分で少しずつ固まったものが歯石です。歯石

は歯ブラシでは落とせないため、3 ヶ月から 1 年（個人の状態によって異なる）に 1 回は、定期的に歯科医院で歯石を取ってもらいましょう。

Group Life

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがグループライフ（仲間との生活）です。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で 「つなぐ・つながる」をめざして
NPO 法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

子どものあそびばづくり「あそびば We!

ふじみ子育てネットワークでは、子どものあそびばづくり事業のひとつとして、年に 2 回、夏と冬に「あそびば We!」を開催しています。

地元の豊かな自然環境に親しみながら、学校や年齢の枠を越えた交流を目指しています。昨冬は厳冬の入笠湿原でダイナミックなそり遊びを、今夏は白州まで足を延ばし、日向山登山&尾白川で川あそびと贅沢な自然体験を楽しみました。

募集対象は富士見町の保育園児から小中学生。もちろん保護者の参加も OK です。登山と川あそびはプロのガイドに同行していただき、子どもたちが自然体験をするうえで、必要な知識を体験の中から身につけられるようにしています。スタッフも野外活動の研修を定期的に受けています。

参加した子どもたちは、開放的な環境の中で自然体験を共有しながら、年齢や学校・園の枠を越えて友達になります。また、自然の中であそぶことの楽しさを実感します。

今回は、1 月から 2 月頃に雪遊びを計画します。詳細は決まり次第ふじみ子育てネットワーク HP (fukosnet.com)「あそびば」のページにアップしますので、興味のある方はそちらをチェックしてみてください。

(写真：あそびば Web の様子)

仲間とつくる健康度は「満点」

保健補導員会連合会

地区料理教室、運動教室が終了しました！

すっかり寒くなって雪もちらつく季節になりました。6 月からスタートした地区料理教室、地区運動教室も 11 月をもって全ての地区が無事終了することができました。ご協力いただいた皆さま本当にありがとうございました。

地区料理教室は 25 会場 36 地区、地区運動教室は 12 会場 24 地区で行い、どの地区もたくさんの方にお越しいただきました。参加された方には「参考になった」「家でもやってみたい」などの声をいただき、補導員一同、胸をなでおろしているところです。

今後も町の健康づくりについて、補導員会で学んだことを皆さまに伝える場を作りたいと考えていますので、どうぞ積極的にご参加ください。

「経験と継続」が子どもの「夢」につながる

富士見町地域スポーツクラブ

海洋センター内 電話番号：62-6126／町民センター 電話番号：62-2400

小学生のための苦手・つまずき克服教室

もうスポーツにがて！なんて言わないぞ！！ちょっとした「コツ」さえつかめば
何でも楽しくなる

松本大学ご協力のもと、「小学生のための苦手・つまずき克服教室」の全5回が終了となりました。指導して下さった人間健康学部の田邊先生はじめ学生の皆さん、そして参加者の皆さま、ありがとうございました。

アウトドアのエキスパートめざして（初級編）

自然の中へとびだそう

多摩市立少年自然の家ご協力のもと、アウトドア教室の全4回が終了となりました。残すところ最終回の1回です。（今回限りの参加もOK）真っ白い雪の中で、皆で、はしゃぎませんか？

- ・ 開催日：平成26年2月11日（火曜日・祝日）
- ・ 内容：雪の中で楽しく遊ぶゲーム 他

※詳細については学校経由で子供たちに配布します。

「赤そば」が収穫という極上の時間をくれた 大切な町のため

第3回赤そば&ミツバチの親子農業体験

こんにちは。富士見町の素敵な人や団体・お店・活動を「富士見町の宝」として多くの人に知っていただくよう活動する「おらほ一富士見」です。今回は、親子の農業体験「第3回・そば栽培&ミツバチ採蜜体験」の様子をレポートします。

この農業体験は、富士見町や地域の方にご協力をいただきながら、おらほ一富士見と富士見高校養蜂部との共同で開催され、「赤そばと採蜜」をテーマに、赤そばの種まきから収穫までを体験したり、ミツバチのことを学んだりする体験イベントです。

11月2日に開催された第3回は、赤そばの収穫と脱穀を体験しました。7月にみんなで種を撒いて以来、草取りをしながら成長を見守ってきた赤そば。（ちょっと時期が早かったのですが）ここまで大きく育ってくれて、感謝・感謝のうれしい収穫体験です。

収穫の後は、脱穀作業。ここで登場したのは、なんと、昔ながらの脱穀機や唐箕（とうみ）。はじめは、おっかなびっくりだった子どもたちも、富士見高校養蜂部のお兄さんお姉さんに教えてもらいながら、回を重ねるうちに農機具の楽しさにはしゃぎっぱなし。大人でもなかなか体験できない、素敵な赤そばの収穫となりました。

（写真：待ちに待った収穫です）

（写真：最初は恐々の脱穀作業）

(写真：唐箕（とうみ）で、そばの実を取り出します)

くらしのガイド 12 月（12 月 1 日から 1 月 10 日）

※1 月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局（12 月分）

期日 当番医 当番薬局

- ・ 12 月 1 日（日曜日） 小林病院、電話番号：64-2043 薬局マツモトキヨシ長峰店、電話番号：71-2555
- ・ 12 月 8 日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 笠原薬局、電話番号：72-2028
- ・ 12 月 15 日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 矢崎薬局、電話番号：73-6868
- ・ 12 月 22 日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 笠原薬局、電話番号：72-2028
- ・ 12 月 23 日（日曜日・祝日） 高原病院、電話番号：62-3030 薬局マツモトキヨシ上原店、電話番号：73-7177
- ・ 12 月 29 日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 フジモリ薬局はら店、電話番号：79-5751
- ・ 12 月 30 日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 12 月 31 日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 茅野土屋薬局、電話番号：71-2122

全町対象／資源物分別収集

日時

12 月 8 日（日曜日） 午前 9 時から午前 11 時

場所

役場前駐車場

粗大ごみの収集

- ・ 12 月 2 日（月曜日）若宮・木之間・横吹・とちの木・南原山・富原・富士見ヶ丘・塚平・富ヶ原・樽沢・希望ヶ丘
- ・ 12 月 9 日（月曜日）立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘

資源物の収集

全品目

- ・ 12 月 5 日（木曜日）・1 月 9 日（木曜日） 本郷・落合・境地区
- ・ 12 月 19 日（木曜日）富士見地区

※容器包装・その他プラのみ

- ・ 12月5日（木曜日）・1月9日（木曜日） 富士見地区
- ・ 12月19日（木曜日） 本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店

月日 当番店 電話

- ・ 12月1日（日曜日） 戸井口建設 65-3213
- ・ 12月7日（土曜日） 三善工業 66-2078
- ・ 12月8日（日曜日） 坂本鉄工所 62-2065
- ・ 12月14日（土曜日） 窪田設備 62-7004
- ・ 12月15日（日曜日） 窪田鉄工設備 62-3253
- ・ 12月21日（土曜日） エンドウ 62-5656
- ・ 12月22日（日曜日） リビングクボタ 62-5391
- ・ 12月23日（月曜日・祝日） 富士見設備 62-2421
- ・ 12月28日（土曜日） 太陽住設 62-2093
- ・ 12月29日（日曜日） 山本管工事 64-2649
- ・ 12月30日（月曜日） 戸井口建設 65-3213
- ・ 12月31日（火曜日） 三善工業 66-2078

役場窓口業務 延長日

12月3日（火曜日）・10日（火曜日）・17日（火曜日）・24日（火曜日）・1月7日（火曜日）

午後5時15分から午後7時

相談・説明会

相談・説明会名 日時 会場

- ・ 結婚相談 12月10日・24日（火曜日）午後1時から午後5時15分 結婚相談所（役場4階）、お問い合わせ先：電話番号：62-7853
- ・ 法律相談（法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第25条）） 12月13日（金曜日）午後1時から午後5時 コミュニティプラザ2階、【要予約】お問い合わせ先：住民福祉課 住民係：電話番号：62-9112／担当弁護士：清水智弥
- ・ 心配ごと相談 12月20日（金曜日）午前10時から午後3時 町民センター、お問い合わせ先：社会福祉協議会、電話番号：78-8988
- ・ 子育て相談 12月13日（金曜日）午前9時から午前11時30分 保健センター1階、お問い合わせ先：子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233

- ・ 出張年金相談 12月4日(水曜日)・1月8日(水曜日)、午前10時から午後3時 役場3階会議室 お問い合わせ先：岡谷年金事務所、電話番号：23-3661
- ・ シルバー人材センター入会説明会 12月11日(水曜日)・1月8日(水曜日)午後2時から 茅野広域シルバー人材センター お問い合わせ先：電話番号：73-0224
- ・ 税務無料相談 12月11日(水曜日)・1月8日(水曜日)午前10時から正午 下諏訪商工会議所会館2階、【要予約】 お問い合わせ先：税理士会事務局、電話番号：28-6666
- ・ 女性のための悩み相談 一般相談電話受付(毎週火曜日から土曜日)、午前8時30分から午後5時 ※金曜日のみ午後9時まで 県男女共同参画センター(岡谷市)、お問い合わせ先：電話番号：22-8822
- ・ 多重債務無料相談 月曜日 午後3時から5時 諏訪在住会が指定する法律事務所、お問い合わせ先：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628
- ・ 諏訪法律相談(有料：1時間10,500円) 火曜日・金曜日 午後3時から5時 諏訪在住会が指定する法律事務所、お問い合わせ先：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628

スポーツスケジュール

お問い合わせ先：生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、ファックス：62-6483

日時 事業名 会場

- ・ 12月3・17日(火曜日)・1月7日(火曜日)午後10時から 地域スポーツクラブ事業「清泉荘」ストレッチ教室 信濃境「清泉荘」
- ・ 12月5・19日(木曜日)午後10時から 地域スポーツクラブ事業サロン「げんき塾」町民センター
- ・ 12月8日(日曜日)前日7日(土曜日)出発 西伊豆町、夕日の郷マラソン大会 西伊豆町
- ・ 12月10日(火曜日)午後7時から 体育施設利用者会議 町民センター
- ・ 12月12・26日(木曜日)・1月9日(火曜日)午後10時から 地域スポーツクラブ事業、ストレッチの集い 町民センター
- ・ 12月13・27日(金曜日)・1月10日(金曜日)午後7時から 地域スポーツクラブ事業、すくすくスポーツデー 町民センター
- ・ 12月17日(火曜日)・19日(木曜日)・1月7日(火曜日)・9日(木曜日)午後6時30分から 初心者スケート教室 茅野市国際スケートセンター
- ・ 12月20日(金曜日)午後7時30分から フリースポーツデー 町民センター
- ・ 1月10日(金曜日)午後7時から 体育施設利用者会議 町民センター

主な行事

日時 行事名 会場

- ・ 12月7日（土曜日） ウィンターシーズンオープン 富士見パノラマリゾート
- ・ 12月21日（土曜日） ウィンターシーズンオープン 富士見高原スノーリゾート

東都高原富士見会だより

ふるさとのみなさんへ

東都高原富士見会会則に「会員相互の親睦と交流を図り、故郷と提携して富士見町の発展に寄与することを目的とする」とあります。私は富士見町文化活動に役立ちたいと思い、文化祭に絵を15年連続出品してきました。

2009年には富士見高原のミュージアムにて「東山泰青能画展」を富士見町教育委員会・高原のミュージアム主催で開催していただきました。主催者の意向で小鼓・金剛流謡曲本・能の説明文・扇等を絵の前に展示しました。絵画の芸術性は元より2003年日本で初めてユネスコにより「世界無形文化遺産」に登録された『能』を富士見町の文化向上に役立ててもらいたいという思いがあり、多少は達成できたと思います。

また、今年の8月は地元所沢市の小手指市民ギャラリーで能画の個展を開催しました。富士見町高原のミュージアムの個展と同じく、小鼓・金剛流謡曲本・能の説明文などを絵の前に展示しました。通院しているお医者さんや看護婦さんをはじめ、足腰の悪い患者さんや近所の方々が大勢見に来てくれたこと、さらには「小鼓を生まれて初めて叩いた！」と喜ぶ人もいて、大成功でした。

能画と能楽品のコラボを計画した高原のミュージアムの方のお陰です。お礼申し上げます。

追記：今年の文化祭では、東都高原富士見会作品展示の場所において、町のご好意により広い展示スペースをいただきました。お陰様で多くの作品を展示できました。改めてお礼申し上げます。記：舟田二郎（富里出身）

暖房器具の取り扱い

お問い合わせ先：富士見消防署 予防係、電話番号：61-0119

12月に入り日中の冷え込みも厳しくなってきました。皆様のご家庭でも暖房器具の使用が増えてきていると思います。空気が乾燥するこの時期は、火災が発生しやすく1度火災になるとすぐに延焼拡大してしまいます。また、昨今では節電志向により、燃焼式暖房器具の使用機会が増えてきています。火気の取り扱いや暖房器具の使用時は次の点に気をつけましょう。

- ・ ストープの周りに燃えやすい物を置かない。

- ・ 給油時は必ずストーブを消火したことを確認する。
- ・ カートリッジタンクの蓋が確実に閉まっているか確認する。
- ・ スプレー缶等を暖房器具の近くに置かない。
- ・ 電源コードの上に重量物を置かない。
- ・ ストーブの上で洗濯物を乾かさない。
- ・ 石油ストーブ使用中は1時間に1回から2回は換気をする。
- ・ 就寝時、外出時には電源プラグをコンセントから抜いておく。

冬に欠かせない暖房器具ですが、使い方を誤ると火災に発展する危険性があります。「誤使用・不注意」による火災を未然に防ぐため火災予防を心がけましょう。また、何か使用中に異変、異常を感じたら直ちに使用を止め、お近くの販売店、専門業者に相談しましょう。

姉妹町西伊豆だより

2013 西伊豆キャンドルナイト

西伊豆町宇久須地区では、かつてガラスの材料となる珪石を産出し、国内の板ガラス約90%のシェアを占めていました。現在でも、建材用の材料として珪砂を生産しています。黄金崎クリスタルパークには、珪石の展示や当時の作業風景などの写真を展示しています。

また、今ではガラス作家の方々が西伊豆町に住み、制作活動を行っています。そのガラス作家の方で作られている「西伊豆在住ガラス作家の会」では、毎年冬至に、「キャンドルナイト」を開催しています。黄金崎クリスタルパーク屋外を会場に、ガラス作家の方々が一つひとつ手作りした400個以上のキャンドルホルダーを思い思いに飾り、キャンドルに火を灯します。

日没とともに、色とりどりのキャンドルが浮かび上がり、ろうそくの暖かな炎に照らされたキャンドルホルダーはとても幻想的な雰囲気を醸し出します。

当日は、おにぎりやパンの販売のほか、黄金崎クリスタルパーク企画展示室では「西伊豆ガラス作家展」を開催します。昼間とは違う「西伊豆」をぜひお楽しみください。

- ・ 12月22日(日曜日) 午後5時から午後8時まで(雨天・強風中止) お問い合わせ先：西伊豆町 観光商工課、電話番号：0558-52-1114
- ・ 「西伊豆ガラス作家展」：12月21日より開催 お問い合わせ先：黄金崎クリスタルパーク、電話番号：0558-55-1515

News Fujimi

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

多彩な作品とステージで魅了

第 47 回富士見町総合文化祭

11月2日（土曜日）から4日（月曜日・祝日）の3日間、コミュニティ・プラザと富士見グリーンカルチャーセンターで第47回富士見町総合文化祭が開催されました。

作品出店では丁寧に仕上がった力作が並べられ、芸能音楽祭では気持ちが入った日頃の練習の成果がステージで披露され、訪れた大勢の方が楽しみました。

自然と文化が創り出す「輝きの景色」

富士見を歩こう 秋のウォーキングコース

10月27日（日曜日）「紅葉と八ヶ岳の古道ウォーキング」、11月3日（日曜日・祝日）「文学に触れるプレミアム紅葉ウォーキング」のガイドツアーが開かれました。参加者のみなさんは、紅葉に囲まれた金色に輝く「信玄の棒道」を散策したり、犬養木堂が余生を過ごそうと建てた白林荘の素晴らしい庭園に感動するなど、鮮やかな自然や多くの人たちに親しまれてきた文化に触れました。

当初試算以上の成果に期待

富士見メガソーラー竣工式

烏帽子地区に建設を進めていたメガソーラー（大規模太陽光発電所）施設の完成に伴い、11月5日（火曜日）竣工式が行われました。11月1日（金曜日）から稼働を始めたこの施設は、町土地開発公社の保有地約4.5ヘクタールに太陽光パネル9,632枚と関係する設備が設置されました。発電された電力は、町内全域と原村の一部へ供給されます。自然エネルギー・クリーンエネルギーの町、そしてさらなる安心安全の町として新たな幕開けを迎えました。

自分の「新しい可能性」を発見

富士見中学校2年生職場体験

生徒が将来、社会人として自立できるよう、また職業観を身につけてもらうことを目的に、11月6日（水曜日）から8日（金曜日）の3日間、町内の企業や工場、店舗等で職場体験が行われました。

保育園で園児たちと時間を過ごした生徒は、「コミュニケーションを楽しむことも大切なことですね。勉強になりました」と話していました。

今回の経験を活かし、思いやりと優しさを持ち、地域住民をしっかりと守れる社会人となることでしょう。

平成 25 年度長野県農業法人等就業フェア開催

お問い合わせ先：長野県新規就農相談センター事務局、電話番号：026-231-6222

農業法人や農家に就職を希望している方と、求人を募集している農業法人・農家との合同説明会を開催します。

- ・ 対象：農業法人や農家への就職を希望する方、検討中の方
- ・ 日時：平成 26 年 1 月 26 日（日曜日）午前 10 時から午後 4 時
- ・ 会場：長野県松本勤労者福祉センター 大会議室
- ・ 料金：入場無料

平成 25 年度諏訪地区就農準備セミナー開催

お問い合わせ先：諏訪農業改良普及センター、電話番号：57-2932

諏訪農業改良普及センター、JA 信州諏訪、諏訪管内市町村・市町村農業委員会などで構成される「諏訪地区就農支援連絡会」では、諏訪地域で就農を考えている方を対象に「就農準備セミナー」を開催します。

（このセミナーは諏訪地区で新たに農業を始めたいと考えている方への「就農相談会」です。野菜などの栽培講習会ではありませんのでご注意ください）

- ・ 対象：諏訪地区で農業独立を希望する方、検討中の方
- ・ 日時：平成 26 年 1 月 14 日（火曜日）午後 6 時 30 分から午後 8 時
- ・ 会場：JA 信州諏訪富士見町営農センター（旧富士見町中央支所）
- ・ 内容：就農にあたっての留意点、農業所得 100 万円モデル
- ・ 料金：入場無料

富士見町出合いのイベント 参加者募集

スプリングプレミアムパーティーvol.10

第 10 回記念！春、すてきな出合い、ここから・・・

独身男女の出会いを支援するこの企画も今回で 10 回目を数え、過去 9 回のパーティーから 73 組のカップルや、めでたく“ご成婚”されたカップルも誕生しております！

- ・ 日時：3 月 15 日（土曜日）午後 3 時から午後 8 時 30 分（予定）
- ・ 会場：「エクシブ蓼科」（富士見 or 茅野駅から送迎バス有り）
- ・ 内容：プロフィールトーク、交流ゲーム、プレミアムビュッフェ、フリータイム、マッチング他
- ・ 参加費：男性 4,000 円、女性 3,000 円（当日支払い）
- ・ 募集対象：20 歳以上の独身男女各 20 名（男性は富士見町在住者）
- ・ 応募方法：次の 1 から 6 について、E メールか電話のいずれからお申込みください。
 1. 住所
 2. 氏名（フリガナ）

3. 生年月日
4. 職業
5. 電話番号
6. メールアドレス

※必要事項を返信しますので携帯電話メールは「@town.fujimi.lg.jp」のドメイン設定をお願いします。

お申し込み先

〒399-0292 諏訪郡富士見町落合 10777 番地

富士見町結婚相談所 プレミアムパーティー事務局

電話番号：62-7853 メールアドレス：machi-yume@town.fujimi.lg.jp

※集合場所等、詳細につきましては参加者の皆さんに直接ご連絡します。

富士見の景観

「あん頃から、あんなような顔して立ってただあ。」

井戸尻考古館の庭の南側に、「あまんどろ」シナノガキ（信濃柿）の木がある。前からこの土地にあって、考古館を建設するときに、切られるのを免れたのだという。目通り 189 センチメートル、高さは 15 メートルほど。葉を落とした枝には、1 センチメートルほどの小さい実がたわわなっていて、足元にもたくさん落ちていた。黒く水分の抜けた状態の果実をほおぼると、濃い甘味が広がった。昔から、防腐力のある柿渋をとるために、庭先や畑の土手などに植えられた。【樹木選定・評価 加々見一郎氏】

（写真：落ちている果実）

（写真：シナノガキの花）

お問い合わせ先：建設課都市計画管理係、電話番号：62-9216

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

広告

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集していません。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）
- ・ 広告料：1回 5,000円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000円

町の人口と世帯数

平成25年11月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,471人（+5）
女性：7,775人（+3）
合計：15,246人（+8）

世帯：5,829 世帯（+5）

発行日

平成 25 年 12 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

TEL：0266-62-2250（代表）

FAX：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422